

# 政策提言書

---

災害に強いまちづくり

令和7年12月

新座市議会 総務常任委員会



## 1 はじめに

近年、気候変動の影響により、集中豪雨や台風の大型化、風水害の頻発化が顕著となっています。また、首都直下型地震に加え、南海トラフ巨大地震の発生も懸念されており、地震災害への備えも一層重要性を増しています。

本市においても、令和6年7月には、いわゆる「ゲリラ豪雨」と呼ばれる短時間の大雨により、床上浸水などの甚大な被害が発生し、住民の皆様の家屋や車両といった財産にも大きな損害がもたらされました。雨水管などの下水道整備を含むハード面の対策が急がれますですが、整備には多大な時間と費用を要します。

こうした状況を踏まえ、人的被害のみならず、市民の大切な暮らしや財産を守るためにも、まずは今できるソフト面の対策を優先的に進めるべきであるとの認識から、総務常任委員会では、令和6年度及び令和7年度の2か年にわたり、「災害に強いまちづくり」をテーマに政策研究を行ってきました。

熊本県（人吉市・益城町・県防災センター）及び山形市での視察を通じて、住民との連携、避難体制、情報伝達、自主防災会の育成など、ソフト対策の強化がまちのレジリエンスを高める鍵であると再認識しました。

本提言は、危機管理・防災・消防団を所管する総務常任委員会として、現実的かつ持続可能なソフト対策を市政に反映させることを目的としたものです。

## 2 調査研究の経過

令和6年 3月12日	政策研究に関する協議、政策研究テーマの決定、行政視察時期の検討
令和6年 3月26日	行政視察先の検討
令和6年 5月31日	行政視察先及び委員派遣の決定（山形県山形市）、視察先への質問事項の決定
令和6年 7月24日	調査研究・山形県山形市視察「自主防災組織の育成について」
令和6年 9月 6日	行政視察報告書(案)の確認、政策研究テーマの絞り込み、次年度行政視察時期及び視察先の検討
令和6年 9月26日	行政視察報告（本会議）
令和6年11月 5日	次年度行政視察時期及び視察先の検討
令和6年12月 3日	次年度行政視察先の検討
令和7年 2月 3日	次年度行政視察先の検討
令和7年 3月 7日	次年度行政視察先及び委員派遣の決定（熊本県人吉市、熊本県防災センター、熊本県益城町）
令和7年 3月26日	委員長における視察先への質問事項の調整及び決定
令和7年 4月21日	行政視察内容の確認
令和7年 5月12日	調査研究・熊本県人吉市視察「令和2年7月豪雨災害の検証について」
令和7年 5月13日	調査研究・熊本県防災センター「九州豪雨の被災経験を基にした防災対策について」
令和7年 5月30日	調査研究・熊本県益城町視察「益城町防災基本条例について」
令和7年 5月30日	政策研究テーマのサブテーマについて協議及び決定、政策提言に関する協議
令和7年 8月 4日	政策提言に関する協議
令和7年 9月 5日	行政視察報告書（案）の確認
令和7年 9月25日	政策提言書（案）について協議、確認
令和7年 9月25日	行政視察報告（本会議）

### 3 課題認識

#### (1) 集中豪雨への脆弱性

新座市では、雨水管の整備が計画的に進められているものの、近年の宅地開発や土地利用の変化により、土地本来の雨水の保水・浸透機能に変化が生じていることに加え、短時間強雨の頻発により、従来の排水能力を上回る雨量が流入することで、特定の地域で内水氾濫が複数回発生しています。

令和6年7月には、短時間の集中豪雨により床上浸水や車両の冠水被害などが発生し、市民の生活や財産に大きな影響が生じました。こうした現状を踏まえ、新座市では「雨水出水・浸水想定区域図」が令和7年3月に公表されており、これを活用したリスクの可視化と市民への情報提供、防災意識の啓発が急務です。

#### (2) 地震災害への備えの実効性

南海トラフ地震や首都直下型地震の発生確率を考慮しつつ、事前の備え、初動対応、情報伝達、地域連携、避難生活の質の確保といった運用の実効性を高める必要があります。平時から市民、自主防災会、消防団などと行政が連携し、「自助・共助・公助」のバランスの取れた備えを進めることが、将来の被害軽減に直結します。

#### (3) 地域防災力向上の必要性

新座市では、各町内会などを母体として61の自主防災会が組織されていますが、地域によって活動の進度や取り組み方に違いがあるのが実情です。全市的に、防災への備えの水準をより均質に高めていく必要があります。自主防災会の活動を後押しする支援体制や、地域の実情に寄り添った柔軟なサポートを通じて、市全体の防災力の向上と地区防災計画策定の普及・標準化の推進が求められます。

## 4 政策提言

本市の災害対応力を高めるため、「自助・共助・公助の役割分担で災害に備える」及び「水害に備えて」という2つの柱をサブテーマとして掲げ、以下の5つの観点からソフト対策の強化を提言します。

### (1) 防災・減災の取組の着実な推進と加速

- ・防災・減災対策アクションプランの策定（年次目標・優先順位・進捗管理）

### (2) 災害情報の多重化と確実な伝達

- ・防災ラジオやLINE等の多様な伝達手段を活用し、停電時・通信障害時にも情報を届けられる体制の整備
- ・音声と視覚を組み合わせた情報提供の強化（例：橋梁等の警告表示をLED等で可視化）

### (3) 避難行動の支援体制及び地域防災力の再構築

- ・「マイ・タイムライン」「コミュニティ・タイムライン」の作成・普及の支援
- ・自主防災会活動の活性化に向けた体制支援（平時の活動助成等）
- ・地区防災計画の策定支援を拡大し、全市的広がりの促進
- ・各家庭の防災備蓄の促進（ライフライン復旧目安の周知：電気3日、ガス2か月等）
- ・水災補償付き保険の加入促進（広報、時限措置としての補助制度創設による後押し）

### (4) 避難所・受援体制と福祉避難体制の強化

- ・支援物資供給、受援、ボランティア受入れ等の協定や体制整備
- ・避難所マニュアルの定期的見直しと実践的な訓練の実施
- ・スフィア基準を踏まえた避難所整備（TKB48）
- ・非常用電源及びWi-Fiの整備、災害対応車両の導入など避難所の機能強化
- ・福祉避難所の受入対象拡大（要介護3以上に限定しない）、人員・財政支援、直接避難の検討

### (5) 地域との連携強化と啓発

- ・消防団や自主防災会、町内会などの地域団体、民間事業者との平時連携の強化
- ・防災イベントや地域行事と連動した啓発活動の推進

## 5 むすびに

防災は「ハード+ソフト」の総合力であり、日常に根差したソフト対策こそが、市のレジリエンスを高める鍵です。本提言を本市の防災行政に反映させることで、市民と行政が共に災害に備え、共助の精神に基づいた災害に強いまちづくりが進められることを期待します。